

理事と評議員の選任機関に関するアンケート調査報告

公益社団法人私学経営研究会

令和5年改正私立学校法（令7・4・1施行）により、理事選任機関の設置、充て職理事の禁止、兼職の制限、特別利害関係を有する人数の制限、理事又は理事会が選任する評議員の数は評議員総数の2分の1を超えてはならないなど、理事と評議員の資格と構成要件に関して詳細な定めが設けられました。

本会では、理事選任機関をどこにするか、評議員をどこが選任するのかについてアンケート調査を行いましたので、その結果を公表いたします。ご参考になさってください。

調査期間：令和6年6月7日～令和6年6月24日
 調査対象：会員校（600法人）、非会員校（241法人）
 回答法人数：310（大臣所轄法人200／知事所轄法人110）

【回答地区】

地区		大臣所轄	知事所轄	計
A	北海道・東北	14	1	15
B	関東	64	17	81
C	中部・北陸	33	20	53
D	近畿	53	27	80
E	中国・四国	17	28	45
F	九州・沖縄	19	17	36
計		200	110	310

A 理事選任機関について

理事選任機関		大臣所轄	知事所轄	計
①	評議員会（全評議員で構成）で全ての理事を選任 *作成例7条（例1）のパターン	51	26	77
②	理事会（全理事で構成）で全ての理事を選任 *東京都作成例7条例（例1）のパターン	58	56	114
③	独立した1つの理事選任機関で全ての理事を選任（例：理事〇名、評議員〇名等で構成） *作成例7条（例2）のパターン	42	8	50
④	①②③等の複数の選任機関を置き、それぞれの機関が理事の一部を選任 *作成例7条（例3）のパターン	26	4	30
⑤	未定・わからない	21	16	37
⑥	その他	2	0	2
計		200	110	310

③「独立した1つの選任機関」の構成員

（回答数：大臣所轄42／知事所轄8）

構成員		大臣所轄	知事所轄	計
ア	全理事＋全評議員	7	1	8
イ	理事〇名＋評議員〇名	15	2	17
ウ	理事〇名＋評議員〇名＋外部有識者〇名	12	3	15
エ	未定・わからない	3		3
オ	その他	5	2	7
計		42	8	50

イ「理事〇名+評議員〇名」の組み合わせ

(回答数：大臣所轄 15/知事所轄 2)

人 数		大臣所轄	知事所轄	計
理 事	評議員			
2 名	2 名	1	1	2
	3 名	2		2
3 名	2 名	1	1	2
	3 名	2		2
	4 名	1		1
4 名 (理事長と学長含む)	3 名	1		1
4 名以内	5 名以上 6 名以内	1		1
4 名	3 名	1		1
	4 名	1		1
5 名	2 名	1		1
	4 名	1		1
	5 名	1		1
6 名	4 名	1		1
計		15	2	17

ウ「理事〇名+評議員〇名+外部有識者〇名」の組み合わせ (回答数：大臣所轄 12/知事所轄 3)

人 数			大臣所轄	知事所轄	計
理 事	評議員	外部有識者			
2 名	1 名	2 名	1	1	2
		1 名	1		1
	2 名	2 名	2		2
		3 名	1		1
		設立母体修道会 1 名		1	1
3 名		1		1	
3 名	1 名	3 名		1	1
		2 名	1		1
	3 名	1 名	2		2
		2 名以内 (必要に応じて)	1		1
4 名	3 名	2 名	1		1
5 名	3 名	4 名	1		1
計			12	3	15

オ「その他」の内訳

(回答数：大臣所轄 5/知事所轄 2)

独立した選任機関の構成員	大臣所轄	知事所轄	計
大学・高等学校の教員各 1 名+職員 1 名+有識者 2 名、計 5 名	1		1
理事長 (1 名)+学長 (1 名)+専務理事 (0~1 名)+常務理事 (0~3 名)+評議員会議長 (1 名)+評議員会副議長 (1 名)+校友会会長 (1 名)で構成 (計 5~9 名)	1		1
全理事+全監事	1		1
全理事+全監事+全評議員		1	1
理事 4 名以上 6 名以内	1		1
学長+校長+理事 2 名 (学長校長除) +評議員 4 名+学識経験者 1 名	1		1
全理事+評議員会選出の理事選任委員 2 名		1	1
計	5	2	7

④「複数の選任機関」の数と組み合わせ

(回答数：大臣所轄 26／知事所轄 4)

数	複数の機関		大臣所轄	知事所轄	計
2	理事会	評議員会	20	4	24
2	理事会	理事○人＋評議員○人で構成した選任機関	4		4
2	理事会	全理事＋全監事＋第3号評議員2名で構成した選任機関	1		1
2	理事会	外部有識者○人による選任機関	1		1
		計	26	4	30

⑥「その他」の内訳

(回答数：大臣所轄 2／知事所轄 0)

理事選任機関と構成員		大臣所轄	知事所轄	計
②の理事会又は③の全理事＋全評議員で構成する選任機関で検討中		1		1
2024年度に私学法改正に先んじて、③（独立した選任機関）にて理事選任を実施したが、再度検討中		1		1
	計	2		2

B 評議員の選任機関について

1 充て職の評議員の有無

充て職評議員の有無		大臣所轄	知事所轄	計
①	充て職あり	23	11	34
②	充て職なし	142	64	206
③	未定・わからない	35	35	70
	計	200	110	310

①「充て職」の内訳（複数回答）

(回答数：大臣所轄 23／知事所轄 11)

役職	大臣所轄	知事所轄	計
学校長	6	1	7
事務長	6	3	9
学部長	4		4
副学校長	3	4	7
同窓会会長	3		3
後援会会長	2	2	4
宗教法人役職者	2	1	3
PTA会長	1	2	3
法人職員（校長を除く管理職）		2	2
学園長	1		1
事務局次長	1		1
理事ではない学長	1		1
研究所長	1		1
部長	1		1
広報部長		1	1
設立母体の役職者	1		1
後援会副会長	1		1
同窓会役員		1	1
地方公共団体（地元市町村）の副町長と教育長		1	1
計	34	18	52

※複数回答

2 評議員を選出する機関について

評議員の選任機関		大臣所轄	知事所轄	計
①	評議員会（全評議員で構成）で全て（充て職を除く）の評議員を選任 *作成例33 条例1のパターン	70	48	118
②	独立した1つの評議員選任委員会で全て（充て職を除く）の評議員を選任する（例：理事〇名、評議員〇名等で構成）	23	6	29
③	評議員会・理事会・第三者機関等の複数の選任機関を置き、それぞれの機関が評議員の一部を選任 *作成例33 条例2のパターン	83	30	113
④	未定・わからない	24	25	49
⑤	その他		1	1
計		200	110	310

②「独立した1つの選任機関」の構成員

（回答数：大臣所轄 23 / 知事所轄 6）

構成員		大臣所轄	知事所轄	計
ア	理事〇名+評議員〇名全理事+全評議員	4	2	6
イ	理事〇名+評議員〇名	8		8
ウ	理事〇名+評議員〇名+外部有識者〇名	6	1	7
エ	未定・わからない	2	1	3
オ	その他	3	2	5
計		23	6	29

イ「理事〇名+評議員〇名」の組み合わせ

（回答数：大臣所轄 8 / 知事所轄 0）

人 数		大臣所轄	知事所轄	計
理 事	評議員			
2 名	2 名	1		1
	3 名	2		2
3 名	2 名	1		1
	3 名	1		1
	4 名	2		2
4 名	3 名	1		1
計		8		8

ウ「理事〇名+評議員〇名+外部有識者」の組み合わせ

（回答数：大臣所轄 6 / 知事所轄 1）

人 数			大臣所轄	知事所轄	計
理 事	評議員	外部有識者			
2 名	2 名	3 名	1		1
3 名	1 名	3 名		1	1
	3 名	1 名	2		2
		2 名	1		1
4 名	4 名	1 名以上	1		1
5 名	3 名	4 名	1		1
計			6	1	7

オ「その他」の内訳

(回答数：大臣所轄 3／知事所轄 2)

独立した1つの選任機関の構成員	大臣所轄	知事所轄	計
理事1名+理事長推薦者1名+評議員1名+職員1名+卒業生1名+外部有識者1名で構成する選任機関とする予定		1	1
理事長(1名)+学長(1名)+評議員会議長(1名)+評議員会副議長(1名)+評議員会議長が指名する評議員(2名)+校友会長(1名)で構成する選任機関(計7名)	1		1
全理事+全監事+全評議員で構成する選任機関		1	1
評議員の選任に伴う推薦母体は複数(理事会・教職員・学生会・後援会)設置し、各母体にて定められた人数を推薦し、独立した評議員選任委員会にて協議の上、選任する	1		1
学識経験者評議員2名+卒業生評議員1名+副学長2名+併設校長2名事務局長+総務部長で構成する選任機関	1		1
計	3	2	5

③「複数の選任機関」の数と組み合わせ

(回答数：大臣所轄 83／知事所轄 30)

数	複数の機関		大臣所轄	知事所轄	計
2	理事会	評議員会	70	26	96
2	理事会	理事○人+評議員○人で構成した選任機関	2		2
2	理事会	外部有識者○人による選任機関	1		1
3	理事会	外部有識者○人による選任機関 後援会	1		1
2	理事会	学内教職員選出の○人による選任機関	1	1	2
2	理事会	設立母体の宗教法人選出の○人による選任機関	1		1
2	理事会	各学部教授会	1		1
2	理事会	理事○人+評議員○人で構成した選任機関	1		1
2	理事会	学内評議員	1		1
2	理事会	理事4名+評議員3名+外部有識者2名で構成する機関	1		1
2	評議員会	外部有識者○人による選任機関		1	1
3	評議員会	外部有識者○人による選任機関	1		1
3	評議員会	理事長(学園長、総長含む)が選任機関となる	1		1
3	学内教職員選出の○人による選任機関	同窓会選出の○人による選任機関		1	1
4	理事長(学園長、総長含む)指名	学長指名 同窓会長指名	1		1
	回答なし			1	1
	計		83	30	113